



2024年3月19日

各 位

会 社 名 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 聡

(コード番号：6249)

問合せ先 取 締 役 原 明 彦

(TEL. 03-6803-0301)

**第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の
取得に関するお知らせ**

当社は、2024年3月19日付の取締役会において、2023年11月30日に発行いたしました第2回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2024年4月3日に残存する全ての本新株予約権を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得する本新株予約権の内容

(1) 割 当 日	2023年11月30日
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	25,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 38,750,000 円（本新株予約権 1 個当たり 1,550 円）
(4) 新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式 2,500,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 取 得 す る 新 株 予 約 権 の 数 (2024年3月19日現在の残存数)	20,867 個（注1）
(6) 取 得 価 額	32,343,850 円（本新株予約権 1 個当たり 1,550 円）
(7) 取 得 日	2024年4月3日（予定日）

（注）1. 「取得する新株予約権の数」及び「取得価額」は2024年3月19日現在のものであり、当社から新株予約権者に対して取得日を通知した後、2024年4月3日までは行使可能期間となるため、新株予約権の取得日である2024年4月3日までの期間において変動する場合があります。

2. 本新株予約権の詳細につきましては、2023年11月10日付「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得を行う理由

2023年11月10日に開示いたしました「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」のとおり、2023年11月30

日に本新株予約権を発行いたしました。本日までに、4,133 個（413,300 株）が行使され、調達金額は累計で 895,528,470 円となっております。なお、当該調達資金については、本日時点では未充当ですが、当初予定しておりました次世代決済システム開発投資に充当する予定です。

しかしながら、本新株予約権については、発行後の当社の株価が当初の想定以上に下落し、行使価額を上回らない水準で推移しており行使が進んでいない状況であることから、本新株予約権発行以降の株式市場の動向、今後の市場環境等を総合的に勘案し、本新株予約権による資金調達を中止し、自己資金の活用や銀行借入等他の資金調達手段を検討すべきであると判断いたしました。

以上を踏まえて、会社法第 273 条第 1 項及び発行要項第 14 項本新株予約権の取得事由第（1）号に従い、割当先である SMBC 日興証券株式会社に通知した上、残存する本新株予約権の全部を取得することになりました。

なお、取得した本新株予約権については、全て消却する予定です。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得が、当社の業績に与える重要な影響はありません。

以 上